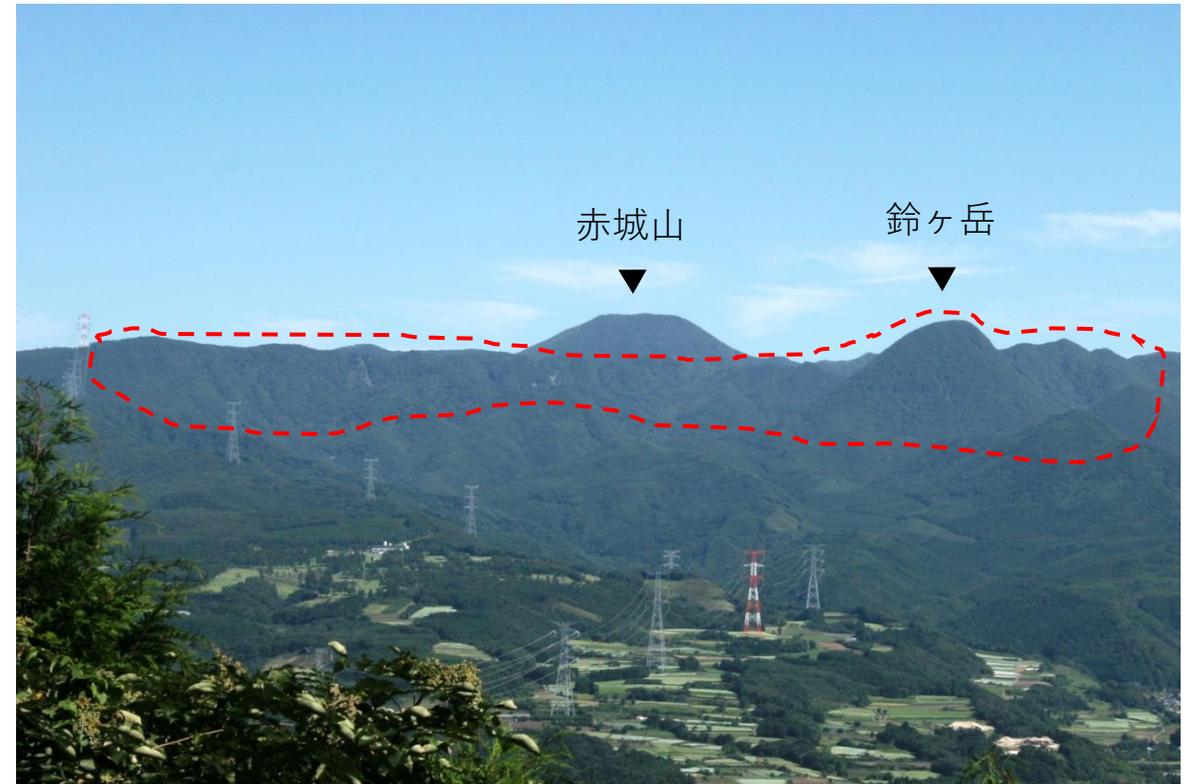


**場所** 群馬県渋川市、前橋市

**面積** 1300ha

**活動目的** 適正な施業により森林が本来持つべき機能の回復を図る。土壌の保全と育成を図り、山地災害の発生を低減を目指す。猛禽類を頂点とする豊かな森林生態系を守り育て、生物多様性の向上を目指す。整備体験の実施など自然と触れ合える場としての役割を担う。



 およその範囲

**サイト概要**

- ・群馬県渋川市/前橋市に位置する国有林。申請サイトは赤城山を構成する山塊の一部であり、主に代償植生のミズナラ群落やコナラ群落などの落葉広葉樹林からなる。標高が比較的高い鈴ヶ岳には局所的にウラジロモミが優占する自然林が残る。
- ・サイト内では、ウラジロモミ、ブナ、ミズナラ、ジゾウカンバ、サワグルミなどの植物や、タヌキ、ノウサギ、ニホンリスなどの哺乳類、クマタカ（営巣）、アカゲラ、モズ、ヤマガラ、センダイムシクイなどの鳥類が確認されるなど、多種多様な生き物が生育生息している。
- ・協定の締結や協議会の設置などにより産官学が連携して整備作業を実施している。

- 土地利用の変遷**
- 1947年、1985年、2000年の過去の空中写真によると、
- ・ 1947年：鈴ヶ岳などに樹林がみられるが、草地や低木林、植林がモザイク状に広がっている。カスリーン台風による崩壊地がみられる。
  - ・ 1985年：落葉広葉樹林、植林、伐採地跡などがモザイク状に広がっている。
  - ・ 2000年：落葉広葉樹林、植林などの樹林がサイト内を占めている。
- サイト周辺の環境**
- サイトは群馬県東部に位置する赤城山山塊の西側の一部である。環境省植生図によると、サイトを含む赤城山の高標高域はミズナラを主体とした代償植生が主に成立している。中腹ではカラマツなどの植林地やゴルフ場など、山裾では耕作地や住宅地などがみられる。
- アピールポイント**
- ・ 本サイトは最高標高が1,563mと比較的高く、局地的ではあるが自然林が残るほか、クマタカをはじめとしたさまざまな動植物の生息生育が確認されている。また、生物多様性のさらなる向上を目指して、地域性種苗の植栽や草地の創出など、積極的な試行が実施されている。
  - ・ 管理計画策定や実行、モニタリングの実施など、各工程で各分野の専門家が関わり連携することで、場の保全を担保している。

## 生物多様性の価値

## 価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

## 【場の概況】

申請サイトは赤城山を構成する山塊の一部であり、主に代償植生のミズナラ群落やコナラ群落などの落葉広葉樹林からなる。サイト周辺のところどころにはカラマツやアカマツなどの植林地やゴルフ場などがみられ、山裾では水田や畑などの耕作地や住宅地が広がる。このような環境を反映して、クマタカ、ノスリなどを頂点とした生態系ピラミッドが成り立っているものと考えられる。

## 【主な植生】

- ・落葉広葉樹林（代償植生）：ミズナラ群落、コナラ群落、オニイタヤ群落、ミズキ群落など
- ・常緑針葉樹林（自然林）：ウラジロモミ群落
- ・植林地：カラマツ植林、スギ植林、ヒノキ植林

## 【確認された主な動植物など】

植物：ウラジロモミ、ブナ、ミズナラ、コナラ、アオダモ、イヌシデ、ジゾウカンバ、サワグルミ、ケヤキ、ナナカマド、シロヤシオ、サワグルミ、シロヨメナ、ミヤコザサなど

鳥類：クマタカ、ノスリ、アカゲラ、モズ、ヤマガラ、センダイムシクイなど

哺乳類：ニホンジカ、タヌキ、テン、ノウサギ、ニホンリスなど



写真の説明：写真の説明：ミズナラ群落



写真の説明：調査で撮影されたタヌキ

## 生物多様性の価値

## 価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

## 【場の概況】

申請サイトは赤城山を構成する山塊の一部であり、主に代償植生のミズナラ群落やコナラ群落などの落葉広葉樹林からなる。サイト内に設けられた保護区内では地元の高校生による保護活動が実施されており、環境省レッドリスト2020及び群馬県版レッドリストにおける掲載種として、植物2種、鳥類1種が確認されている。

## 生物多様性の価値

## 価値（8）越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって重要な場

## 【場の概況】

申請サイトは赤城山を構成する山塊の一部であり、主に代償植生のミズナラ群落やコナラ群落などの落葉広葉樹林からなる。尾根部にはアカマツ群落が分布しており、サイトおよび周辺では植栽地や伐採跡地、ゴルフ場などの草地がみられる。サイト内ではクマタカの繁殖が確認されており、クマタカの営巣環境の多様化を目指して新たな草地環境の創出が試行されている。

## 【対象となる動物種とその動物種の生活史の内容】

## 【対象となる動物種】

クマタカ（*Spizaetus nipalensis*、環境省：絶滅危惧IB類、群馬県：絶滅危惧IB類）

## 【動物が利用している生活史】

繁殖（サイト内に既知の営巣地があり、繁殖行動が確認されている）



写真の説明：サイト内で確認されたクマタカの巣



写真の説明：サイト内で確認されたクマタカの営巣環境

## 生物多様性の価値

## 価値（9）既存の保護地域又は自然共生サイト認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、緩衝機能や連続性・連結性を高める機能を有する場

## 【場の概況】

申請サイトは赤城山を構成する山塊の一部であり、主に代償植生のミズナラ群落やコナラ群落などの落葉広葉樹林からなる。非経済林などにおいて、生物多様性向上に向けた針広混交林や落葉広葉樹林などへの転換が試行されている。

## 【主な植生】

サイトは主に代償植生のミズナラ群落やコナラ群落などの落葉広葉樹林からなる。標高が高い鈴ヶ岳には局所的にウラジロモミが優占する自然林が残り、比較的標高の低い尾根部にはアカマツ群落が分布する。このほか、急傾斜地や崩壊跡地にはケヤキ群落など、谷地形にはサワグルミ群落などが成立している。また、シカが不嗜好性を示す種が多数生育するオオバアサガラ群落なども確認されており、カラマツやスギ、ヒノキの植林地としての利用もみられる。

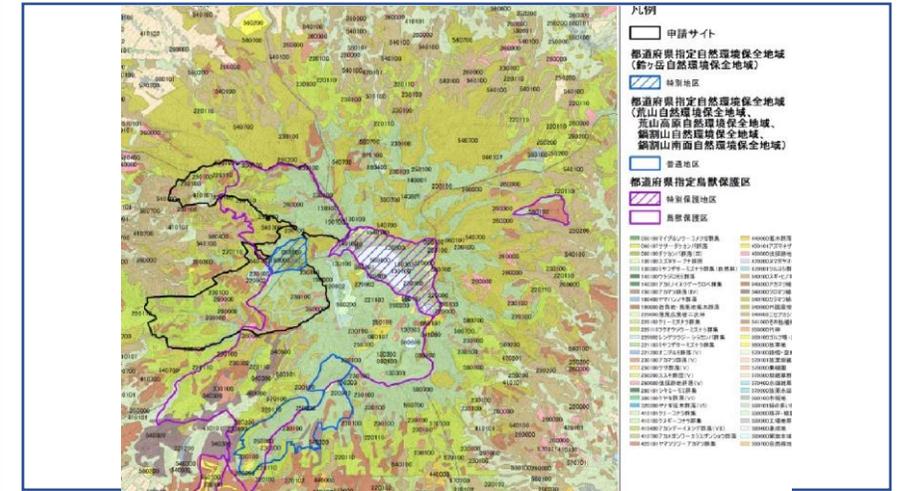
## 【隣接・接続する保護地域等】

- ・鈴ヶ岳自然環境保全地域（群馬県指定）
- ・鳥獣保護区（群馬県指定）
- ・荒山自然環境保全地域、鍋割山自然環境保全地域など（群馬県指定）

## 【緩衝機能や連続性・連結性の機能】

サイト内では、クマタカをはじめとして様々な生き物が確認されており、これらの生き物が隣接する保護地域やその他の地域にサイトを通じて行き来しているものと推察される。

上記保護地域の緩衝機能、連続性・連結性の機能を果たしている。



図の説明、出典：環境省植生図、EADAS、国土数値情報



写真の説明：ウラジロモミ群落（自然林）

## サイトの活動計画・モニタリング計画

## 活動計画の内容

- ◆活動1 防鹿柵の設置や植栽などによる植生の回復（関連：課題①、価値(3)(9)）
    - ・活動箇所：植生の保護、回復が必要な場所など
    - ・活動時期：2015年以降、優先順位の高い場所から順次実施
    - ・活動内容：保全すべき植生が残る場所や植生の回復を試みる場所に防鹿柵を設置し、植生を保護する。なお、土壌流失が懸念される場所や防鹿柵の設置が困難な場所などでは、緊急的な措置としてシカの食圧への耐性種やシカの不嗜好性種を用いる。
  - ◆活動2 植林の状況に応じた施業の実施（関連：課題④、価値(3)(6)(8)(9)）
    - ・活動箇所：植林のうち非経済林、林床の裸地化した場所など
    - ・活動時期：2018年にクマタカの狩場環境として草地を創出、ほか必要に応じて実施
    - ・活動内容：林相転換を促し、生物多様性の向上や動物の生息環境の多様化を目指す。また、必要に応じて土留め間伐を実施するほか整備体験の場としての機能を持たせる。
  - ◆活動3 営巣環境の維持と創出（関連：課題②、価値(3)(8)(9)）
    - ・活動箇所：猛禽類の営巣林や将来的な営巣が期待される場所
    - ・活動時期：猛禽類の営巣状況を踏まえ、必要に応じて実施
    - ・活動内容：植栽などにより、営巣地や営巣適地の保全、創出を試みる。
  - ◆活動4 ナラ枯れに対する警戒（関連：課題③、価値(3)(9)）
    - ・活動箇所：サイト内全域
    - ・活動時期：その他の管理作業実施時
    - ・活動内容：甚大な被害が確認された場合は植生の保護、回復などの対策を実施
- ※活動に伴い、人工林を中心に必要に応じて作業道を開設する。（関連：課題⑤）  
 ※サクラソウ保護区では勢多農林高校により保護活動が実施されており、今後のモニタリング結果を参考に連携して活動を継続する予定。（関連：価値(6)）

## モニタリング計画の内容

## 【モニタリング対象】

- ①活動1、活動2、活動3で植栽した植物や作業を実施した植生など
- ②活動2、活動3で活動の目的とした猛禽類
- ③サイト内に分布するブナ科の植物が優占する群落（活動4）
- ④サクラソウ保護区内に生育する希少な植物（価値(6)）

## 【モニタリング場所】

- ①活動1、活動2、活動3実施箇所、②活動2、活動3実施箇所など
- ③サイト内全域、④サクラソウ保護区

## 【モニタリング手法】

- ①植栽した植物の消長や生育状況、植生の変化などを確認
- ②定点観察、任意踏査などにより猛禽類の利用状況を確認
- ③対処すべきナラ枯れの有無を確認
- ④希少な植物の消長や生育状況、植生の変化などを確認

## 【モニタリングの実施時期及び頻度】

- ①②実施後3年間は毎年を基本とし、それ以降は適期に実施
- ③その他の活動の際に実施
- ④希少な植物の確認適期に5年に1回の頻度で実施

## 【モニタリング実施体制】

- 活動実施：住友林業株式会社、株式会社地域環境計画
- モニタリング：株式会社地域環境計画